

# 第1編 序論

## 第1章 計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて、総合的かつ計画的な行政経営のための指針を示すものです。

本町では、昭和47年に「水と緑の田園観光都市」をスローガンとした「栄町基本構想」を策定し、平成元年及び平成12年、平成24年に改定を加えながら、まちづくりを進めてきました。

しかしながら、本町をとりまく環境は、平成24年の「栄町基本構想」改定の頃に比べ、成田空港の更なる機能強化の見通しが示されたことや、訪日外国人旅行者の大幅増加、さらに全国的な地方創生の動きが加速するなど大きく変貌しています。

また、少子高齢化、歪な人口構造への対応、予期せぬ大規模災害への備え、老朽化しつつある都市基盤の更新の取り組みなどは、本町でも喫緊の課題であり、さらに、それらに伴う一層の財政負担の増加、地方分権・地域主権への制度改革など、地方自治体にとって大きな変革の時代を迎えています。

このような社会経済情勢のもと、町民の期待に応えられる自立したまちとして、「栄町」ならではの魅力を高め、「誇りと愛着もてるまち」として持続的に成長していくことが求められています。

こうしたことから、本町独自の魅力を引き出した元気なまちにするため、平成31年3月に栄町第5次総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定しました。

この度、前期基本計画の計画期間が令和5年3月で終了することから、近年のコロナ禍の状況や本町の特性を十分に踏まえた、栄町第5次総合計画後期基本計画を策定するものです。



## 第2章 第5次総合計画基本構想の概要

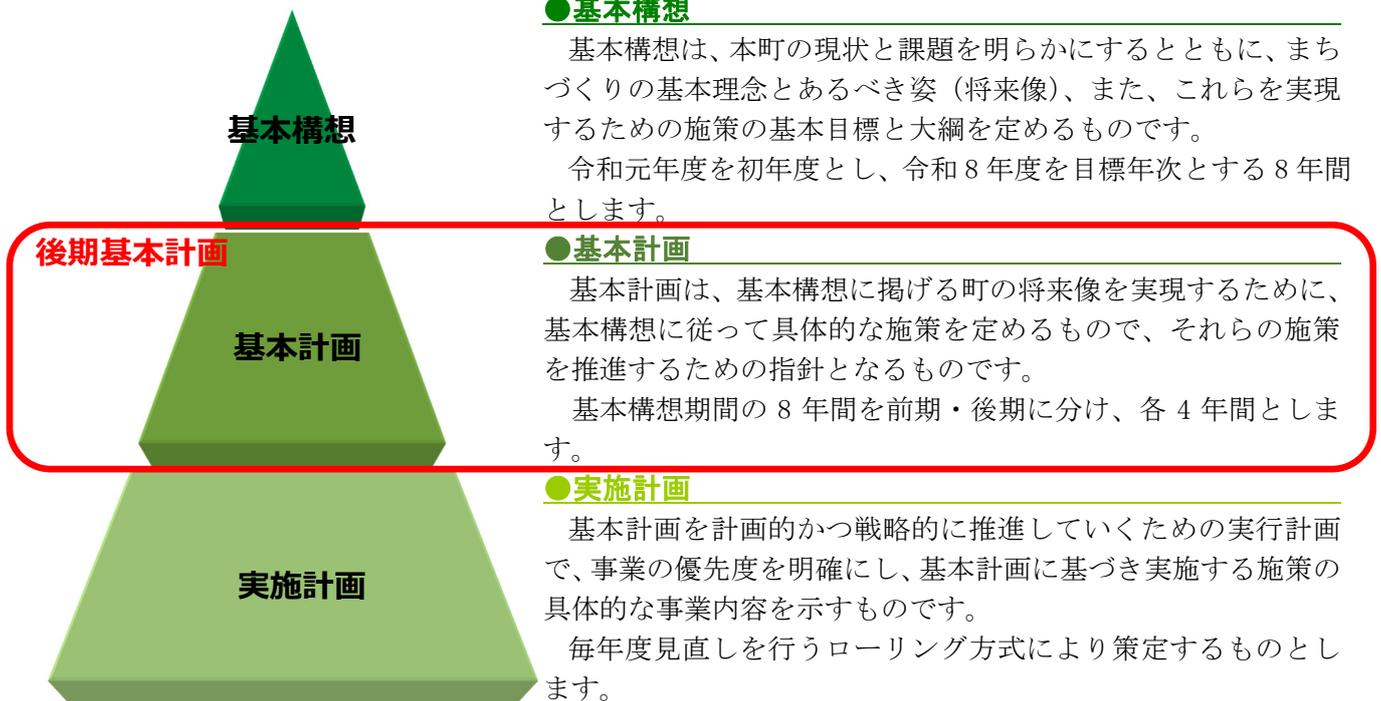
### 1. まちづくりの基本理念

## ● 誇りと愛着のもてる まち ●

### 2. 将来像

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

### 3. 計画の構成と期間



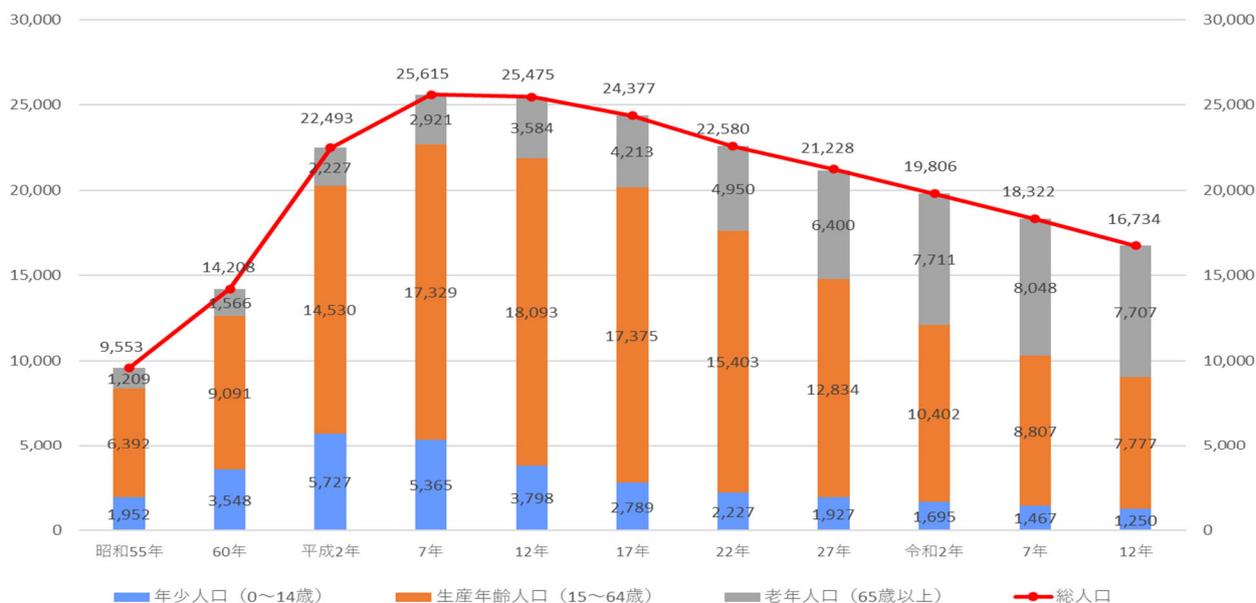
## 4. 人口フレーム

### ①人口の推移と今後の見通し

国勢調査の結果をみると、本町の人口は、平成7年のピーク時には25,615人となりましたが、その後減少に転じ、令和2年には20,127人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）によれば、本町の人口は今後も減少傾向で推移し、令和12年（2030年）には16,734人になると推計されています。

図一本町の将来人口見通し(国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

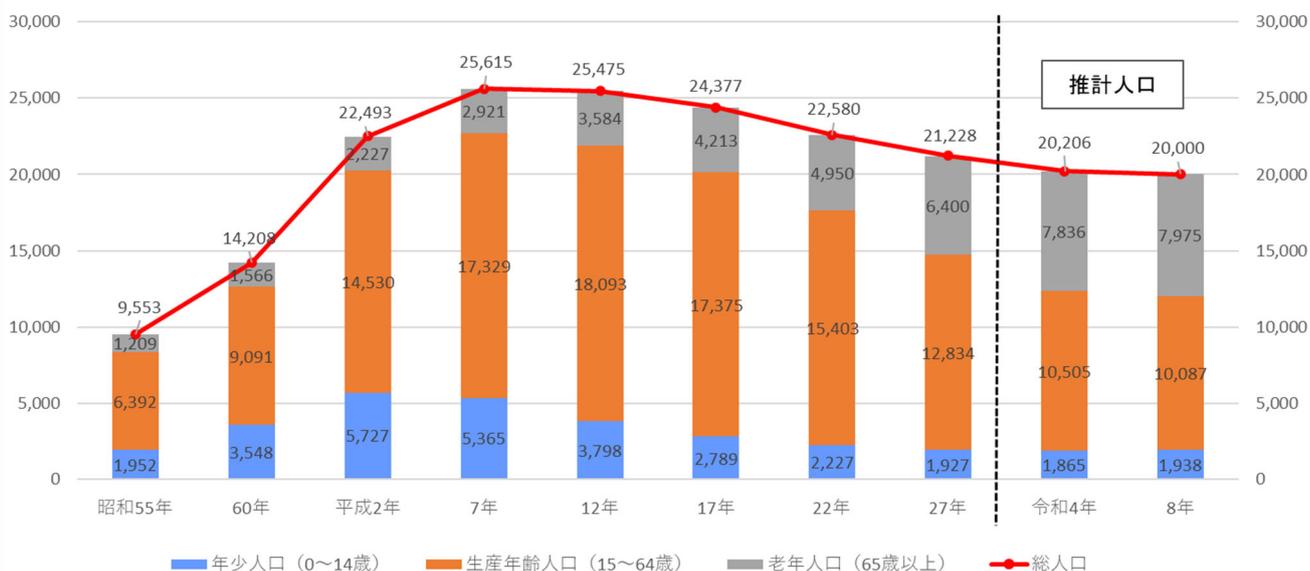


資料：実績は、国勢調査（年齢不詳：昭和60年3人、平成2年9人、平成27年67人）  
：推計は、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

### ②人口フレーム

基本構想では、目標年次である令和8年（2026年）の目標人口を20,000人と定めています。また、年齢構成比では、年少人口（0~14歳）を1,936人、生産年齢人口（15~64歳）を10,081人、老年人口（65歳以上）を7,970人と推計しています。

図一人口の推移と人口フレーム



資料：実績は、国勢調査（年齢不詳：昭和60年3人、平成2年9人、平成27年67人。令和4年以降は推計人口）

## 第3章 町の現状

### 1. 地勢

本町は、千葉県の北部、利根川流域に位置し、東は成田市、西は印西市、南は印旛沼、北は利根川をはさんで茨城県に接しています。東京都心から45km圏に入り、千葉市からは35kmの距離で、日本の表玄関成田空港へは10kmのところの位置しています。総面積は32.51㎢で、東西に約12km、南北に約5kmと東西に細長く、東部は一带に高台で山林や畑が多く、南部及び北西部は平坦で豊かな水田地帯が広がっています。東部の台地上の役場周辺など一部の地域は、住宅地として開発されています。

### 2. 沿革

本町は、紀元前からすでに丘陵地を中心に集落が形成され、その跡に貝塚が残っており、多くの石器や土器が出土しています。また、奈良時代前期には龍角寺地区を中心として豪族が勢力を示し、その墓と伝えられる岩屋古墳（国指定史跡）など110余基の古墳群が点在し、その歴史のおもかげを今日に伝えています。江戸時代には、江戸と東北方面からの物資の流通を河川に依存していたことから、中継基地や宿場町として大変なにぎわいをみせたといわれています。

近代に入り、明治22年に、安食村、北辺田村、龍角寺村、酒直村、矢口村、須賀村及び麻生村の7村と安食ト杭新田飛地が合併して境村となり、また、布鎌請方新田他15村が合併して布鎌村となりました。さらに、境村は、明治25年には安食町と改称し、昭和29年に豊住村（現在成田市）の一部を編入しました。そして、翌年の昭和30年12月1日には、安食町と布鎌村が合併し栄町が誕生しました。その後、昭和31年には、茨城県出津地区を編入しています。

昭和47年には、「水と緑の田園観光都市」構想の策定による新たな施策の展開と成田線の電化によって、東京への通勤圏となりました。昭和57年以降は、安食台、竜角寺台、酒直台、南ヶ丘など民間事業者による大規模宅地開発が行われ、小中学校が相次いで開校したほか、「水と緑の運動広場」（平成2年）や「ふれあいプラザさかえ」（平成6年）などスポーツ・文化施設も整備されました。

この間、本町の人口は、平成10年に26,182人に達しましたが、以降、人口は減少し、令和3年では20,181人となっています。

このような中、若者の定住・移住施策を充実させるため、平成26年度に全国に先駆けて、「不動産定住班」を設置するとともに、各種子育て支援策の創設や全小中学校へのエアコン設置など教育環境の向上に努めてきました。

産業面では、稲作を中心とした農業が、長く基幹産業として本町の経済を支えてきましたが、平成4年には、矢口地区において、日本初のスーパー堤防整備事業と、これと一体となって進められてきた工業団地の土地区画整理事業が竣工し、日本を代表する食品製造会社などが立地しました。さらに、平成27年に当該工業団地の拡張に着手しました。

一方、観光資源としては、平成4年にオープンした「千葉県立房総のむら」が平成16年に体験博物館としてリニューアルスタートし、平成14年にはその隣接地に「栄町総合交流拠点ドラムの里」を開設し、その後平成30年には、外国人観光客等の増加に対応し地域経済を活性化させることを目的として、和装コスプレを体験できる「コスプレの館」をオープンしました。

この間、県道美浦栄線若草大橋（平成18年）が開通し、産業面、生活面における利便性が高まりました。また、平成8年に着工された県道鎌ヶ谷本埜線バイパスがまもなく完成を迎えつつあり、本町の更なる発展に寄与することが期待されています。

このように、紀元前にまで及ぶ歴史を持つ本町は、昭和30年の合併以降、人口、産業、観光、交通など、様々な面において機能強化を繰り返しながら、現在に至っています。

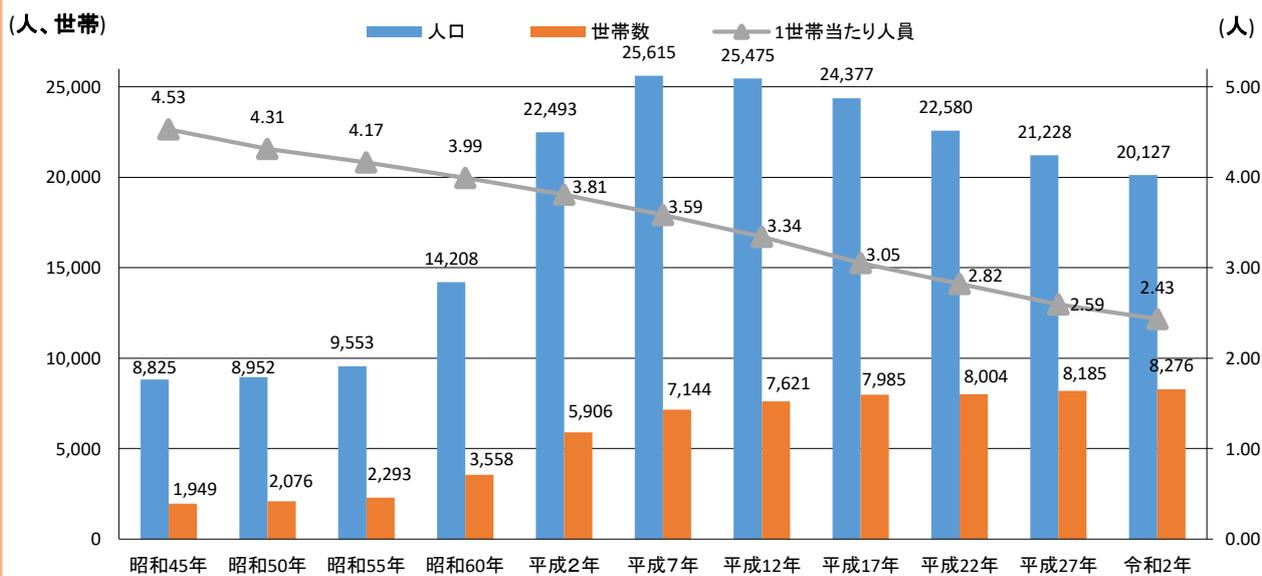
### 3. 人口

国勢調査の結果をみると、総人口は、昭和55年の約1万人から急速な増加をみせ、平成2年に22,493人と2万人の大台を超えたのち、平成7年には25,615人となりましたが、その後人口は減少に転じ、令和2年には20,127人となっています。

年齢別に、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口及び65歳以上の老年人口をみると、年少人口は、平成2年をピークに一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口は、平成12年までは増加していましたが、平成17年には減少に転じました。また、老年人口は、一貫して増加しており、平成2年から令和2年までの30年間で約3.5倍に増加しています。

本町の人口減少の傾向は、出生数より死亡数が上回る自然減に加えて、転入者より転出者が大幅に上回る社会減の傾向であることによっていますが、近年、定住・移住施策の取り組みを拡充したことにより、転入者数が増加し、社会減の傾向が改善されつつあります。

図一人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

## 第4章 時代の潮流

### 1. 人口減少社会の到来と少子高齢化のさらなる進展

#### ①我が国の人口の推移と見通し

令和2年国勢調査では、我が国の人口は1億2,615万人で、前回調査時より約95万人減少し、減少傾向が続いています。また、総人口に占める65歳以上の割合が28.7%となり、高齢化が益々進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、総人口は2065年には8,808万人にまで減少すると見込まれており、生産年齢人口（15～64歳）は2065年には4,529万人にまで減少すると見込まれています。

#### ②2025年問題と「超高齢化社会」の到来

2025年問題とは、団塊の世代が後期高齢者になり、経済や社会に大きな影響の出る問題です。

推計によれば、2065年の老年人口（65歳以上）は、3,381万人（38.4%）、うち75歳以上人口は2,248万人（25.5%）まで増加が見込まれています。

75歳以上人口の推移をみると、現在から2025年にかけて、急速に増加する見通しとなっており、福祉政策の対応が大きな課題となっています。

### 2. 大規模災害等や犯罪に対する懸念の高まり

#### ①防災・減災

##### （国土強靱化に向けた動き）

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行されました。

国土強靱化は、人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるものとされています。そうした最悪の事態を起こさない、重要な機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興を可能とする強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開していくための計画が、国土強靱化計画です。

町においても、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための基本的な指針として、令和3年3月に「栄町国土強靱化地域計画」を策定しました。

##### （多発する台風・豪雨被害）

令和元年の台風15号、19号等では、千葉県において大きな人的被害、物的被害が発生するなど、今後、本町においても台風、豪雨による土砂災害や浸水被害の対策が求められています。

#### ②犯罪に関する動き

##### （犯罪認知件数）

我が国の刑法犯認知件数は、平成14年（戦後最多）をピークに18年連続で減少傾向となり、令和2年は61.4万件で、戦後最小を更新しています。

##### （サイバー犯罪の増加）

不正アクセス行為（不正アクセス禁止法11条に規定する罪）の認知件数は、増減を繰り返しながら推移し、令和2年は2,806件となっています。

### 3. 持続可能な地域づくり

#### ①人口減少社会に対応したまちづくり

##### (コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり)

平成 26 年に国土交通省が公表した「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」では、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有しつつ、2050 年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方として、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が示されました。

##### (立地適正化の推進)

平成 26 年に都市再生特別措置法（平成 14 年 4 月 5 日法律第 22 号）が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

#### ②持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択されました。SDGs とは、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

国では、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実現に向け、平成 28 年 12 月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、その中で、地方自治体に対しては、「各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、SDGs 達成に向けた取組を促進する。」ことなどとされています。

### 4. 地球温暖化への対応

令和 2 年 10 月 26 日、第 203 回臨時国会の所信表明演説において、内閣総理大臣は「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

これを受けて、近隣の成田市、佐倉市は「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、今後、町においても同様の取り組みが求められるものと考えられます。

### 5. 価値観やライフスタイルの多様化

平成 31 年 4 月に働き方改革関連法案の一部が施行され、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革が進められています。

コロナ禍において、テレワークの進展、ネット通販等の利用拡大等で、働き方、暮らし方もさらに多様化しており、多様なニーズに対応できるまちづくりが求められています。

### 6. 高度情報技術の進展と情報サービスの高度化

国において、令和 2 年 12 月 25 日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

町でも、令和3年に「栄町DX推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化を図ることとしています。

## 7. グローバル化の進展

### ①経済のグローバル化に伴う経済連携協定の進展

経済連携の推進は、締結国間の貿易投資を含む幅広い経済関係を強化する意義を有します。具体的には、輸出企業にとっては、関税削減等を通じた輸出競争力の維持または強化の面で意義があり、他方で、外国に投資財産を有する企業やサービスを提供する企業にとっては、海外で事業を展開しやすい環境が整備されるという点で意義があります。

我が国は、2002年にシンガポールとの間で経済連携協定を締結以降、2022年1月現在、21か国・地域との間で18の経済連携協定を署名・発効済みとなっています。

### ②海外経済の回復を背景とした外需の増勢

我が国経済を取り巻く世界経済の状況をみると、2020年後半から2021年前半の主要国・地域の経済は、感染状況の落ち着きに伴う経済活動の再開や大規模な財政措置と金融緩和の実施により、プラス成長を実現した国・地域が多くなっています。

こうした海外経済の回復を背景に、我が国の輸出は緩やかに増加しています。財務省「貿易統計」を利用して推移をみると、対世界の輸出数量は、2021年4-6月期の段階で、既に感染拡大前の2020年1月水準を超えるまでに回復しています。

### ③外国人が働きやすい環境整備の進展

平成31年4月に改正入管法が施行され、特定技能による在留資格が追加されたことで、外国人が働きやすい環境が整えられました。

コロナ禍の終息が不透明ではありますが、成田空港周辺では、外国人労働者の居住ニーズが高まることから、その受け入れ対策が求められています。

## 8. 地方創生の動き

平成26年「まち・ひと・しごと創生法」創設以降、全国で定住促進、人口受入れの動きが活発化しています。

国においては、令和元年12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、さらに感染症の蔓延をふまえ、令和2年12月21日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」が閣議決定されています。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」では、感染症による地域経済・生活への影響や国民の意識・行動変容をふまえ、「感染症が拡大しない地域づくり」を目標に、新たな地方創生の取組を、全省庁と連携をとりながら総合的に推進するとされています。

町では、令和2年3月に「栄町第2次総合戦略」を策定し、将来的に見込まれる人口減少の歯止めや人口構成若返りに向けた取組を実施しています。

## 第5章 栄町第2次総合戦略の推進

### 1. 総合戦略の基本的な考え方

町では、平成27年10月に栄町総合戦略（平成27年度～平成31年度）を策定し、「若い世代の転入が増える町」「子どもの笑顔があふれる町」「将来に向けて活力のある町」の3つを基本的方向として、地方創生につながる各取組を推進してきました。

第2次総合戦略（令和2年3月策定／計画期間：令和2年度～令和6年度）は、第1次総合戦略における取り組みの評価・検証を踏まえるとともに、国における「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び千葉県における「第2期千葉県地方創生総合戦略」との調整を図りつつ、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、「安心して子育てが出来る栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若者をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」ことを基本目標として、引き続き地方創生の深化に取り組むこととしています。

### 2. 人口の将来展望

#### ①基本目標 ～今の人口構造を変える～

栄町人口ビジョン（令和2年3月策定）では、現在の人口ピラミッドの構造を、若い世代の転入促進及び転出抑制により改善し、さらに、出生率を高め持続性のある人口構造に変えることにより、令和22年における将来人口の目標を17,000人と推計しています。

なお、人口の現状と課題を整理し、人口の増減に影響を与える出生率や社会増減の目標を定めたうえで展望したものであることから、適宜見直しを行うこととしています。

#### ② 基本的方向

##### ◆ 安心して子育てができる町・・・少子化克服への挑戦

子どもの笑顔があふれ、安心して子育てが出来る栄町づくりのため、切れ目のない子育て支援施策をきめ細かに展開し、結婚・妊娠・出産・子育て・教育に温かいと言われる栄町の実現を目指します。

##### ◆ 将来に向けて活力のある町・・・地域経済力向上への挑戦

町の基幹産業である農業の振興を行なうとともに、成田空港が近いと言った立地を生かし、工業団地の拡張や企業立地等を推進し、地域経済力と雇用力の向上を図り、住み続けながら働ける栄町の実現を目指します。

##### ◆ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい町・・・人口構造改善への挑戦

町の持続的発展のためには、現在の人口構造を変えることが必要であり、子育て支援や雇用の場の創出などとともに、住環境や生活の利便性向上など、若い世代の受け皿づくりを進め、若い世代が転入し住み続けやすい栄町の実現を目指します。

### 3. 総合計画との一体的な推進

第2次総合戦略は、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことを主眼に、後述する後期基本計画に掲げる施策を分野横断的に取り組む性格を有することから、重点プロジェクトの方針及び主な取組と一体的に推進する必要があります。

なお、現戦略の計画期間が令和6年度で終了することから、重要業績指標の達成状況などから進捗状況を把握し、総合計画とも整合を図りつつ継続的に見直しを図っていきます。

## 第6章 町民の意向（町の施策に対する満足度・重要度）

### 1. 全体の傾向

- ・令和3年に実施した町民意識調査により把握した、町の施策に対する町民の満足度、重要度について、加重平均値による相対的な比較を行いました。

※「加重平均値」とは、満足度・重要度の水準を相対的に表すために、満足度・重要度の各々の段階に重みを設定し、重みを考慮した平均値を算出することを表します。今回は、満足度・重要度の5段階に、それぞれ5点、4点、3点、2点、1点という重みを設定しました。

#### (1) 施策別の傾向

##### （満足度）

- ・満足度の上位は、「自然環境・生活環境」が3.454ポイントで最も高く、次いで「消防・救急体制」が3.153ポイント、「疾病予防・早期発見の推進」が3.135ポイント、「し尿等の適正処理」が3.076ポイント、「公共下水道施設の整備・適正管理」が3.046ポイントで高くなっています。
- ・満足度の下位は、「安食駅の利便性」が2.022ポイントで最も低く、次いで「路線バス等の公共交通ネットワーク」が2.167ポイント、「まちなか商店の活性化」が2.199ポイント、「成田空港から近い利点を生かした国際観光」が2.300ポイント、「空き家等の活用」2.304ポイントで低くなっています。

##### （重要度）

- ・重要度の上位は、「災害対応・避難体制」が4.237ポイントで最も高く、次いで「消防・救急体制」が4.157ポイント、「医療受診環境体制」が4.140ポイント、「防犯対策」が4.136ポイント、「交通安全対策」が4.000ポイントで高くなっています。
- ・重要度の下位は、「自治組織への加入促進・退会防止」が2.972ポイントで最も低く、次いで「自治組織間のネットワークづくり」が3.035ポイント、「新たな住宅地開発」が3.123ポイント、「男女共同参画社会の形成」が3.130ポイント、「広聴機会、広報等の情報発信」3.164ポイントで低くなっています。



■満足度・重要度上位・下位 10 項目（加重平均値）

	満足度		重要度	
	項目	点数	項目	点数
1	自然環境・生活環境	3.454	災害対応・避難体制	4.237
2	消防・救急体制	3.153	消防・救急体制	4.157
3	疾病予防・早期発見の推進	3.135	医療受診環境体制	4.140
4	し尿等の適正処理	3.076	防犯対策	4.136
5	公共下水道施設の整備・適正管理	3.046	交通安全対策	4.000
6	災害対応・避難体制	3.007	福祉・介護相談支援体制	3.992
7	ごみ減量化	3.000	疾病予防・早期発見の推進	3.961
8	保育所整備や保育体制	2.926	介護予防・認知症対策	3.927
9	医療受診環境体制	2.900	介護予防支援と介護保険料	3.919
10	福祉・介護相談支援体制	2.884	健全で計画的な財政運営	3.872
56	農業生産性の向上と担い手の確保	2.561	多様なコミュニティ活動の支援	3.304
57	創業・起業・事業継承の支援	2.551	芸術文化活動への支援	3.295
58	企業誘致	2.466	コミュニティ活動を支えるひとづくり	3.271
59	観光資源やイベントを活用した交流 人口増加対策	2.363	矢口工業団地の拡張	3.265
60	計画的な都市（住環境）づくり	2.342	町民のまちづくりへの参画	3.258
61	空き家等の活用	2.304	広聴機会、広報等の情報発信	3.164
62	成田空港から近い利点を生かした国際観光	2.300	男女共同参画社会の形成	3.130
63	まちなか商店の活性化	2.199	新たな住宅地開発	3.123
64	路線バス等の公共交通ネットワーク	2.167	自治組織間のネットワークづくり	3.035
65	安食駅の利便性	2.022	自治組織への加入促進・退会防止	2.972

※「加重平均値」とは、満足度・重要度の水準を相対的に表すために、満足度・重要度の各々の段階に重みを設定し、重みを考慮した平均値を算出することを表します。分析では、満足度・重要度の5段階に、「満足・重要」からそれぞれ5点、4点、3点、2点、1点という重みを設定しました。

※  …満足度が高く、重要度が高い施策



## (2) 基本目標別の傾向

### (満足度)

- ・基本目標毎の施策の満足度の平均値をみると、「基本目標3：安全で安心できる元気なまちをつくる」が2.915ポイントで最も高く、次いで「基本目標4：健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる」が2.832ポイントで高くなっています。
- ・一方で、「基本目標5：産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる」が2.499ポイントで最も低く、次いで「基本目標6：歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる」が2.698ポイントで低くなっています。

### (重要度)

- ・基本目標毎の施策の重要度の平均値をみると、「基本目標3：安全で安心できる元気なまちをつくる」が4.022ポイントで最も高く、次いで「基本目標4：健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる」が3.932ポイントで高くなっています。
- ・一方で、「基本目標7：みんなの知恵と力で元気なまちをつくる」が2.499ポイントで最も低く、次いで「基本目標6：歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる」が2.698ポイントで低くなっています。

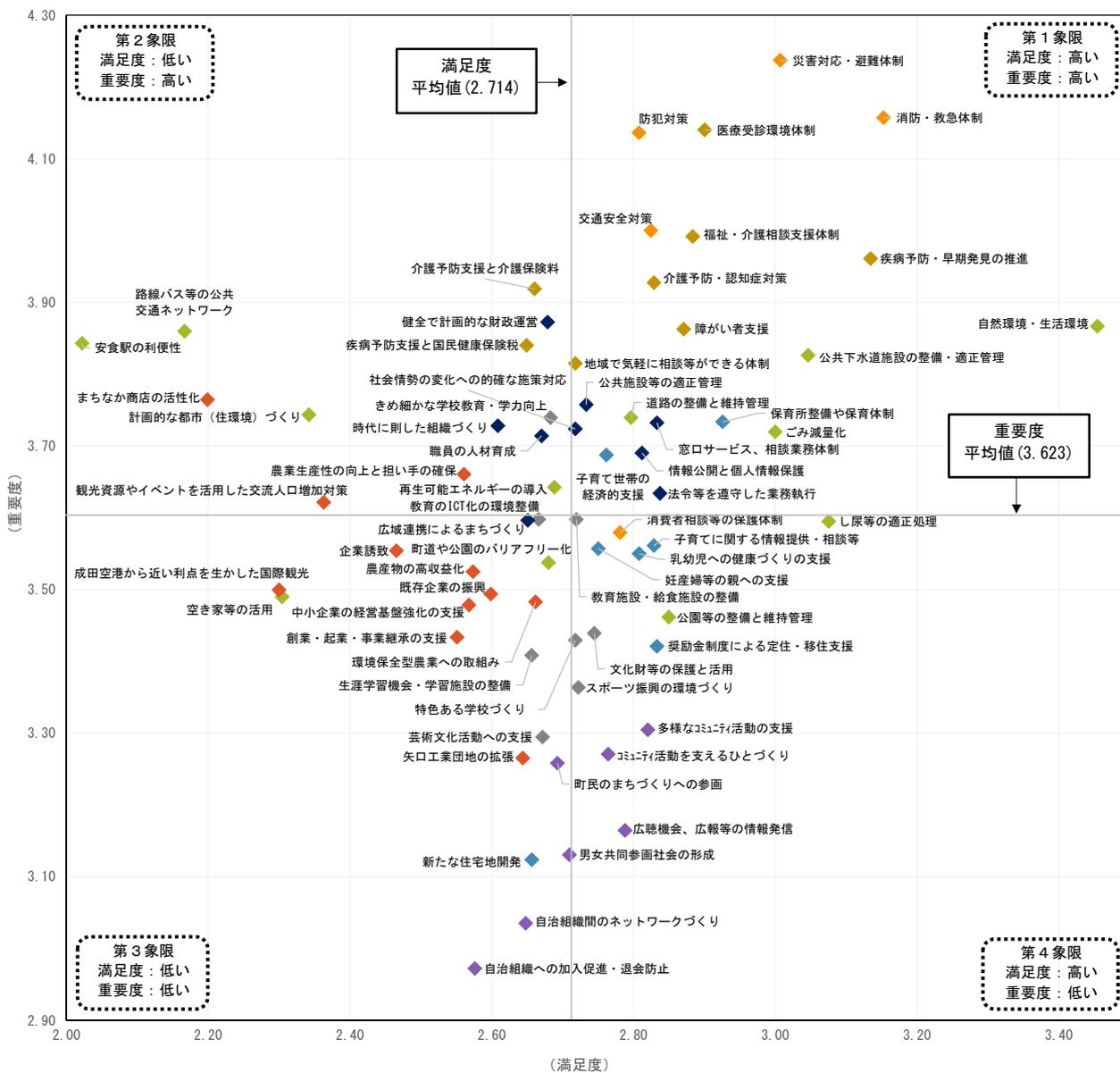
満足度			重要度		
①	基本目標3	2.915	①	基本目標3	4.022
②	基本目標4	2.832	②	基本目標4	3.932
③	基本目標1	2.795	③	基本目標8	3.716
④	基本目標8	2.727	④	基本目標2	3.694
⑤	基本目標7	2.714	⑤	基本目標5	3.525
⑥	基本目標2	2.702	⑥	基本目標1	3.519
⑦	基本目標6	2.698	⑦	基本目標6	3.484
⑧	基本目標5	2.499	⑧	基本目標7	3.162



## 2. 満足度・重要度の相対的な傾向

・基本目標毎の個別施策について、満足度と重要度の相対的な傾向は、下表のとおりです。

※下表は、横軸が満足度で、右に行くほど満足度が高い傾向にあります。縦軸が重要度で、上に行くほど重要度が高い傾向にあります。



- 凡例**
- ◆基本目標 1：子育てがしやすい元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 2：生活環境が整った元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 3：安全で安心できる元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 4：健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 5：産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 6：歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 7：みんなの知恵と力で元気なまちをつくる
  - ◆基本目標 8：健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる